#### (19) 日本国特許庁(JP)

# 再公表特許(A1) (11) 国際公開番号

11) 国際公開番号 WO2018/003574

#### 発行日 平成31年3月28日 (2019.3.28)

## (43) 国際公開日 平成30年1月4日(2018.1.4)

(51) Int.Cl.			FΙ			テーマコード (参考)
HO1S	3/067	(2006.01)	HO1S	3/067		2H150
HO1S	3/10	(2006.01)	HO1S	3/10	D	5 F 1 7 2
GO2B	6/036	(2006.01)	GO2B	6/036		
G02B	6/02	(2006.01)	GO2B	6/02	411	

		審査書	青求 有	予備審査請求	未請求	(全 19 頁)
出願番号 (21) 国際出願番号 (22) 国際出願日 (31) 優先権主張番号 (32) 優先日 (33) 優先権主張国	特願2018-525069 (P2018-525069) PCT/JP2017/022535 平成29年6月19日 (2017.6.19) 特願2016-235701 (P2016-235701) 平成28年12月5日 (2016.12.5) 日本国(JP)	(71)出願人 (74)代理人 (74)代理人 (72)発明者	000005 株 京 和 100143 弁 100129 弁 原 重 二 北 手 属	186 社フジクラ 江東区木場1 764 森村 靖男 296 青木 博昭 倫太郎 佐倉市六崎1	丁目5番1·	号
		(72)発明者	- フジ 合 千 ジ 原 葉 ジ ク	<ul> <li>一、「「「」」」</li> <li>一、佐倉事業所</li> <li>美矢子</li> <li>佐倉市六崎12</li> <li>う 佐倉事業所</li> </ul>	新内 440番地 新内 最終	株式会社

(54) 【発明の名称】増幅用光ファイバ、及び、レーザ装置

### (57)【要約】

活性元素が添加されたコア11と、コア11を囲いコ ア11より屈折率が低い内側クラッド12と、内側クラ ッド12を囲い内側クラッド12より屈折率が低い外側 クラッド13と、を備え、内側クラッド12は、コア1 1の中心軸を中心とするねじれが付加され、長手方向に 垂直な断面において、内側クラッド12の外周は多角形 の角に丸みを帯びた形状であり、当該多角形の頂点の数 をn、内側クラッド12の外周の外接円C2の直径をd 2、内側クラッド12の外周の内接円C1の直径をd1 とするときに下記式(1)及び下記式(2)で定義され る角張り度cが0.15以上0.8以下である。

A = c o s ( / n ) · · · (1) c = { 1 - (d 1 / d 2 ) } / (1 - A ) · · · (2)



【特許請求の範囲】 【請求項1】 活性元素が添加されたコアと、 前記コアを囲い前記コアより屈折率が低い内側クラッドと、 前記内側クラッドを囲い前記内側クラッドより屈折率が低い外側クラッドと、 を備え、 前記内側クラッドは、前記コアの中心軸を中心とするねじれが付加され、 長手方向に垂直な断面において、前記内側クラッドの外周は多角形の角に丸みを帯びた 形状とされ、 10 前記多角形の頂点の数をn、前記内側クラッドの外周の外接円の直径をd2、前記内側 クラッドの外周の内接円の直径をd1とするときに下記式(1)及び下記式(2)で定義 される角張り度 c が 0 . 1 5 以上 0 . 8 以下である ことを特徴とする増幅用光ファイバ。  $A = cos(/n) \cdot \cdot \cdot (1)$  $c = \{ 1 - (d 1 / d 2) \} / (1 - A) \cdot \cdot \cdot (2)$ 【請求項2】 前記角張り度cが0.25以上である ことを特徴とする請求項1に記載の増幅用光ファイバ。 【請求項3】 20 長手方向に平行な方向の長さ1m当たりでの前記ねじれの回転数をNとするときに下記 式 (3) が 成 り 立 つ ことを特徴とする請求項1または2に記載の増幅用光ファイバ。 c × N 0.75 · · · (3) 【請求項4】 下記式(4)が成り立つ ことを特徴とする請求項3に記載の増幅用光ファイバ。  $c \times N 2 \cdot 5 \cdot \cdot \cdot (4)$ 【請求項5】 請求項1から4のいずれか1項に記載の増幅用光ファイバと、 30 前記増幅用光ファイバを伝搬する光を出射する少なくとも一つの光源と、 を備える ことを特徴とするレーザ装置。 【発明の詳細な説明】 【技術分野】  $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 0 & 1 \end{bmatrix}$ 本発明は、スキューモードの発生が抑制され得る増幅用光ファイバ及びレーザ装置に関 する。 【背景技術】 [0002]ファイバレーザ装置は、集光性に優れ、パワー密度が高く、小さなビームスポットとな 40 る光が得られることから、レーザ加工分野、医療分野等の様々な分野において用いられて いる。このようなファイバレーザ装置では、希土類元素が添加されたコアを有する希土類 添加ファイバが用いられる。また、ファイバレーザ装置に用いられる希土類添加ファイバ では、コアにより多くの励起光を入射させるため、一般的にダブルクラッド構造が適用さ れる。ダブルクラッド構造の希土類添加ファイバは、希土類元素が添加されたコアとコア を囲う内側クラッドと内側クラッドを囲う外側クラッドとを有し、外側クラッドは内側ク

ラッドより屈折率が低い。内側クラッドに入射される励起光の少なくとも一部は、内側ク ラッドと外側クラッドとの界面においてコア側に反射されてコアに入射し、コアに添加さ

(2)

れる希土類元素を励起する。 【 0 0 0 3 】

しかし、上記のようなダブルクラッド構造の希土類添加ファイバにおいて、内側クラッ ドの断面形状が円形の場合、励起光が内側クラッドと外側クラッドとの界面において一定 の角度で反射し続け、励起光がコアに入射せずに内側クラッドを伝搬する場合がある。こ のように、コアを通過せずにクラッドを伝搬する光をスキュー光という。スキュー光が生 じると、コアに入射する励起光が少なくなるため、コアに添加される希土類元素が励起さ れ難くなる。

[0004]

スキューモードの発生を抑制するための技術として、例えば、下記特許文献1には、断 面形状が多角形のクラッドを有する光ファイバが中心軸を中心としてねじって固定される 技術が開示されている。多角形のクラッドがこのようにねじって固定されることによって 、クラッドを伝搬する励起光は、クラッドの外周面において反射角を変えながら反射を繰 り返し、コアに入射し易くなると考えられる。

[0005]

【特許文献1】特開2001-13346号公報

【発明の概要】

[0006]

上記のように断面形状が多角形のクラッドを有する光ファイバは、一般的には、クラッ ドとなる部分の断面形状が多角形の光ファイバ用母材を線引きすることで作製される。し かし、線引きを行う際の熱によって角が丸くなり、クラッドの断面形状が円形に近くなる 場合がある。このようにクラッドの断面形状が円形に近くなると、上記特許文献1に記載 されている光ファイバのようにクラッドにねじりを加えたとしても、意図した通りにスキ ューモードを抑制できない場合がある。

[0007]

そこで本発明は、スキューモードの発生がより抑制され得る増幅用光ファイバ及びレー ザ装置を提供することを目的とする。

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 0 & 8 \end{bmatrix}$ 

上記課題と解決するため、本発明の増幅用光ファイバは、活性元素が添加されたコアと 、前記コアを囲い前記コアより屈折率が低い内側クラッドと、前記内側クラッドを囲い前 記内側クラッドより屈折率が低い外側クラッドと、を備え、前記内側クラッドは、前記コ アの中心軸を中心とするねじれが付加され、長手方向に垂直な断面において、前記内側ク ラッドの外周は多角形の角に丸みを帯びた形状であり、前記多角形の頂点の数をn、前記 内側クラッドの外周の外接円の直径をd2、前記内側クラッドの外周の内接円の直径をd 1とするときに下記式(1)及び下記式(2)で定義される角張り度 c が 0 . 1 5 以上 0 .8以下であることを特徴とする。

 $A = cos(/n) \cdot \cdot \cdot (1)$  $c = \{ 1 - (d 1 / d 2) \} / (1 - A) \cdot \cdot \cdot (2) \}$  $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 0 & 9 \end{bmatrix}$ 

また、本発明のレーザ装置は、上記増幅用光ファイバと、前記増幅用光ファイバを伝搬 する光を出射する少なくとも一つの光源と、を備えることを特徴とする。 [0010]

内側クラッドの外周の外接円は、光ファイバの長手方向に垂直な断面において内側クラ ッドを内側に含み得る円のうち最小面積となる円であり、この外接円は、上記のように内 側クラッドの外周は多角形の角に丸みを帯びた形状であるため、内側クラッドの外周の各 面取りされた頂点に接する。また、内側クラッドの外周の内接円は、光ファイバの長手方 向に垂直な断面において内側クラッドの外周より内側に形成される円のうち最大面積とな る円であり、この内接円は、内側クラッドの外周の各辺に接する。なお、上記内接円の直 径d1及び外接円の直径d2は、光ファイバの長手方向に垂直な任意の一断面において求 められるものである。

[0011]

上記増幅用光ファイバでは、内側クラッドは内側クラッドより屈折率が高いコアと内側 50

(3)

30

クラッドより屈折率が低い外側クラッドとに挟まれており、内側クラッドに入射される励 起光をコアに入射させることができる。また、本発明者らは、長手方向に垂直な断面にお ける内側クラッドの外周が多角形の角に丸みを帯びた形状となる場合であっても、上記角 張り度cが0.15以上であれば、内側クラッドを上記のようにねじることによってスキ ューモードの発生が抑制され得ることを見出した。スキューモードの発生が抑制されると 、内側クラッドに入射される励起光は活性元素が添加されたコアに入射し易くなり、コア を伝搬する光を増幅させ易くなる。

【0012】

なお、Aは正確な正多角形の内接円の直径と外接円の直径の比(内接円の直径 / 外接円 の直径)と等しい。よって、仮に内側クラッドの外周が正確な正多角形とされる場合には 、d1 / d2 = Aとなるため、角張り度cは1となる。また、仮に内側クラッドの外周が 円形とされる場合には、d1 / d2 = 1となるため、角張り度cは0となる。このように 角張り度cは0以上1以下の数値であり、角張り度cが1に近い場合は内側クラッドの外 周が正確な正多角形に近く、角張り度cが0に近い場合は内側クラッドの外周が円形に近 いことを意味する。よって、スキューモードの発生を抑制する観点からは、角張り度cが できる限り1に近いことが好ましい。しかし、本発明者らは、角張り度cが0.8以下で あっても、内側クラッドを上記のようにねじることによってスキューモードの発生が抑制 され得ることを見出した。また、角張り度cを0.8以下とする場合、光ファイバ用母材 を線引きする際の加熱温度をある程度高くすることができるため、コアに添加された活性 元素が結晶化することが抑制され得る。このように活性元素の結晶化が抑制されることに よって、増幅用光ファイバの伝送損失が増大することが抑制され得る。特に高出力化のた めに活性元素が高濃度でコアに添加される増幅用光ファイバでは、活性元素の結晶化を抑 制することが有効である。

[0013]

また、前記角張り度cは0.25以上であることがより好ましい。

【0014】

角張り度 c が 0 . 2 5 以上である場合、内側クラッドを上記のようにねじることによっ てスキューモードの発生がより抑制され得る。

【0015】

また、長手方向に平行な方向の長さ1m当たりでの前記ねじれの回転数をNとするとき <sup>30</sup> に下記式(3)が成り立つことが好ましく、下記式(4)が成り立つことがより好ましい

c x N 0 . 7 5 · · · ( 3 ) c x N 2 . 5 · · · ( 4 )

[0016]

角張り度 c が上記のように0.15以上であれば、角張り度 c がある程度小さい場合で あっても、上記ねじれの回転数 N が増やされることで上記式(3)の条件が満たされるこ とにより、スキューモードの発生が抑制され得る。また、上記式(4)の条件が満たされ ることにより、スキューモードの発生がより抑制され得る。また、角張り度 c がある程度 大きい場合は、上記ねじれの回転数 N が減らされても、上記式(3)の条件が満たされる ことにより、スキューモードの発生が抑制され得る。上記ねじれの回転数 N が減らされる ことにより、増幅用光ファイバの製造時に上記のようなねじれが内側クラッドに加えられ る場合において、増幅用光ファイバの製造時に上記のようなねじれが内側クラッドに加えられ が長手方向に平行な方向の長さ1 m 当たりでの内側クラッドに付加されるねじれの回転数 を単に「ねじれ量 N」という場合がある。

【0017】

以上のように本発明によれば、スキューモードの発生が抑制され得る増幅用光ファイバ 及びレーザ装置が提供される。 【図面の簡単な説明】

【0018】

40

10

【図1】本発明の第1実施形態にかかるレーザ装置を示す概略図である。

【図2】図1に示す増幅用光ファイバの長手方向に垂直な断面の様子を示す図である。

(5)

【図3】本発明の第2実施形態にかかるレーザ装置を示す概略図である。

【図4】増幅用光ファイバの長さと増幅用光ファイバで吸収された光の量との関係を示す グラフである。

【図 5】角張り度 c とねじれ量 N との積に対するスキュー抑制指数の関係を示すグラフで ある。

【発明を実施するための形態】

【0019】

以下、本発明に係る増幅用光ファイバ及びレーザ装置の好適な実施形態について図面を <sup>10</sup> 参照しながら詳細に説明する。以下に例示する実施形態は、本発明の理解を容易にするた めのものであり、本発明を限定して解釈するためのものではない。本発明は、その趣旨を 逸脱することなく、変更、改良することができる。なお、理解の容易のため、それぞれの 図のスケールと、以下の説明に記載のスケールとが異なる場合がある。

【 0 0 2 0 】

(第1実施形態)

図1は、本発明の第1実施形態に係るレーザ装置を示す図である。図1に示すように、 本実施形態のレーザ装置1は、増幅用光ファイバ10、励起光源20、光コンバイナ40 、増幅用光ファイバ10の一方側に接続される光ファイバ35、光ファイバ35に設けら れる第1FBG(Fiber Bragg Grating)31、増幅用光ファイバ10の他方側に接続さ れる光ファイバ36、及び、光ファイバ36に設けられる第2FBG32を主な構成とし て備える。また、レーザ装置1において、増幅用光ファイバ10、第1FBG31、及び 、第2FBG32によって共振器が構成される。

【0021】

励起光源20は、複数のレーザダイオード21から構成され、レーザダイオード21は、本実施形態においては、例えば、GaAs系半導体を材料としたファブリペロー型半導体レーザであり中心波長が915nmの励起光を出射する。また、励起光源20のそれぞれのレーザダイオード21は光ファイバ25に接続されており、レーザダイオード21から出射する励起光は光ファイバ25を例えばマルチモード光として伝播する。 【0022】

図2は、図1に示す増幅用光ファイバ10の長手方向に垂直な断面の様子を示す図であ る。図2に示すように増幅用光ファイバ10は、コア11と、コア11の外周面を隙間な く囲む内側クラッド12と、内側クラッド12の外周面を被覆する外側クラッド13と、 外側クラッド13を被覆する被覆層14とを主な構成として備え、いわゆるダブルクラッ ド構造とされている。内側クラッド12の屈折率はコア11の屈折率よりも低く、外側ク ラッド13の屈折率は内側クラッド12の屈折率よりも低くされている。 【0023】

コア11を構成する材料としては、例えば、屈折率を上昇させるゲルマニウム(Ge) 等の元素、及び、励起光源20から出射される励起光により励起されるイッテルビウム( Yb)等の活性元素が添加された石英が挙げられる。このような活性元素としては、希土 類元素が挙げられ、希土類元素としては、上記Ybの他にツリウム(Tm)、セリウム( Ce)、ネオジウム(Nd)、ユーロピウム(Eu)、エルビウム(Er)等が挙げられ る。さらに活性元素として、希土類元素の他に、ビスマス(Bi)等を挙げることができ る。

[0024]

内側クラッド12は、コア11の中心軸を中心とするねじれが付加されている。また、 長手方向に垂直な断面において、内側クラッド12の外周は多角形の角に丸みを帯びた形 状とされる。本実施形態の内側クラッド12の外周は、正七角形の角に丸みを帯びた形状 とされる。具体的には、長手方向に垂直な断面における内側クラッド12の外周は、下記 式(1)及び下記式(2)で定義される角張り度cが0.15以上0.8以下とされる。

30

20

ここで、 n は多角形の頂点の数であり、本実施形態では上記の通り n = 7 である。また、 d 2 は内側クラッド 1 2 の外周の外接円 C 2 の直径であり、 d 1 は内側クラッド 1 2 の外 周の内接円 C 1 の直径である。

(6)

 $A = cos(/n) \cdot \cdot \cdot (1)$ 

 $c = \{ 1 - (d 1 / d 2) \} / (1 - A) \cdot \cdot \cdot (2)$ 

[0025]

このような内側クラッド12を構成する材料としては、例えば、何らドーパントが添加 されていない純粋石英を挙げることができる。なお、内側クラッド12の材料には、屈折 率を低下させるフッ素(F)等の元素が添加されてもよい。

外側クラッド13は、樹脂または石英から成る。このような樹脂としては例えば紫外線 硬化樹脂が挙げられ、石英としては例えば内側クラッド12よりもさらに屈折率が低くな るように屈折率を低下させるフッ素(F)等のドーパントが添加された石英が挙げられる

[0027]

被覆層14を構成する材料としては、例えば、紫外線硬化樹脂が挙げられ、外側クラッド13が樹脂の場合、外側クラッドを構成する樹脂とは異なる紫外線硬化樹脂とされる。 【0028】

| 増 幅 用 光 フ ァ イ バ 1 0 の 一 方 側 に 接 続 さ れ る 光 フ ァ イ バ 3 5 は 、 活 性 元 素 が 添 加 さ れ て いないコアと、このコアの外周面を隙間なく囲む内側クラッドと、この内側クラッドの外 周面を被覆する外側クラッドと、外側クラッドを被覆する被覆層とを主な構成として備え る。光ファイバ35のコアは、活性元素が添加されていないことを除いて増幅用光ファイ バ10のコア11と略同様の構成とされる。光ファイバ35のコアは増幅用光ファイバ1 0のコア11と接続され、光ファイバ35の内側クラッドは増幅用光ファイバ10の内側 クラッド12と接続されている。また、光ファイバ35のコアには、第1ミラーとしての 第1FBG31が設けられている。こうして第1FBG31は、増幅用光ファイバ10の 一方側に設けられている。第1 F B G 3 1 は、光ファイバ35の長手方向に沿って周期的 に屈折率が高くなる部分が繰り返されており、この周期が調整されることにより、励起状 態 と さ れ た 増 幅 用 光 フ ァ イ バ 1 0 の 活 性 元 素 が 放 出 す る 光 う ち 少 な く と も 一 部 の 波 長 の 光 を反射するように構成されている。第1FBG31の反射率は、後述の第2FBG32の 反射率よりも高く、活性元素が放出する光うち所望の波長の光を90%以上で反射するこ とが好ましく、99%以上で反射することがより好ましい。また第1FBG31が反射す る光の波長は、上述のように活性元素がイッテルビウムである場合、例えば1090nm とされる。

【0029】

増幅用光ファイバ100他方側に接続される光ファイバ36は、活性元素が添加されて いないコアと、このコアの外周面を隙間なく囲むクラッドと、このクラッドの外周面を被 覆する被覆層とを主な構成として備える。光ファイバ36のコアは増幅用光ファイバ10 のコア11と接続され、光ファイバ36のクラッドは増幅用光ファイバ100の内側クラッ ド12と接続されている。また、光ファイバ36のコアには、第2ミラーとしての第2F BG32が設けられている。こうして第2FBG32は、増幅用光ファイバ1000他方側 に設けられている。第2FBG32は、光ファイバ36の長手方向に沿って一定の周期で 屈折率が高くなる部分が繰り返されており、第1FBG31が反射する光のうち少なくと も一部の波長の光を第1FBG31よりも低い反射率で反射するように構成される。第2 FBG32は、第1FBG31が反射する光のうち少なくとも一部の波長の光を5%~5 0%の反射率で反射することが好ましく、5%~10%の反射率で反射することがより好 ましい。また、本実施形態では光ファイバ36の増幅用光ファイバ10側と反対側の他端 には特に何も接続されていないが、ガラスロッド等が接続されても良い。 【0030】

光コンバイナ40では、それぞれの光ファイバ25のコアと光ファイバ35の内側クラ <sup>50</sup>

10

20

30

ッドとが接続されている。従って、それぞれのレーザダイオード21から出射する励起光 が伝播する光ファイバ25と増幅用光ファイバ10の内側クラッド12とは、光ファイバ 35の内側クラッドを介して光学的に結合されている。 [0031]

次に、本実施形態におけるレーザ装置1の動作及び作用について説明する。

[0032]

まず、励起光源20のそれぞれのレーザダイオード21から励起光が出射されると、こ の励起光が光ファイバ35の内側クラッドを介して、増幅用光ファイバ10の内側クラッ ド12に入射する。内側クラッド12は内側クラッド12より屈折率が高いコア11と内 側クラッド12より屈折率が低い外側クラッド13とに挟まれており、内側クラッド12 に入射した励起光は主に内側クラッド12を伝播してコア11に入射する。このようにコ ア11に入射する励起光は、コア11に添加されている活性元素を励起する。励起状態と された活性元素は、特定の波長の自然放出光を放出する。このときの自然放出光は、例え ば活性元素がイッテルビウムである場合、1090nmの波長を含み一定の波長帯域を有 する光である。この自然放出光は、増幅用光ファイバ10のコア11を伝播して、一部の 波長の光が第1FBG31により反射され、このように反射された光のうち第2FBG3 2が反射する波長の光が第2FBG32で反射されて、共振器内を往復する。そして、第 1 F B G 3 1 及び第 2 F B G 3 2 で反射される光が増幅用光ファイバ 1 0 のコア 1 1 を伝 播するときに、誘導放出が生じてこの光が増幅され、共振器内における利得と損失が等し くなったところでレーザ発振状態となる。そして、第1FBG31と第2FBG32との 間を 共 振 す る 光 の う ち 一 部 の 光 が 第 2 F B G 3 2 を 透 過 し て 、 光 フ ァ イ バ 3 6 の 端 部 か ら 出射する。

[0033]

ところで、増幅用光ファイバ10では、上記のように、長手方向に垂直な断面において 内側クラッド12の外周は多角形の角に丸みを帯びた形状である。すなわち、内側クラッ ド12の外周面は、角度が異なる複数の面を有して構成される。また、内側クラッド12 は、コア11の中心軸を中心とするねじれが付加されている。このような内側クラッド1 2 を伝搬する励起光は、内側クラッド12と外側クラッド13との界面において反射角を 変えながら反射を繰りし易くなり、スキューモードの発生が抑制され得る。従って、増幅 用光ファイバ10では、励起光がコア11に入射し易く、コア11に添加される活性元素 が励起され易いので、コア11を伝搬する光が増幅され易い。 [0034]

また、内側クラッド12は、上記のように、角張り度cが0.15以上0.8以下であ る。本発明者らは、長手方向に垂直な断面における内側クラッド12の外周が多角形の角 に丸みを帯びた形状となる場合であっても、上記角張り度cが0.15以上であれば、内 側クラッド12に上記のようなねじれが付加されることによってスキューモードの発生が 抑制され得ることを見出した。スキューモードの発生をより抑制し易くする観点からは、 角張り度cが0.25以上であることが好ましい。

[0035]

40 なお、角張り度cは、円の場合には0となり、正確な正多角形の場合には1となる。よ って、スキューモードの発生を抑制する観点からは、角張り度 c ができる限り 1 に近いこ とが好ましい。しかし、本発明者らは、角張り度cが0.8以下であっても、内側クラッ ド12に上記のようなねじれが付加されることによってスキューモードの発生が抑制され 得ることを見出した。また、角張り度cを0.8以下とする場合、光ファイバ用母材を線 引きする際の加熱温度をある程度高くすることができるため、コア11に添加された活性 元素が結晶化することが抑制され得る。このように活性元素の結晶化が抑制されることに よって、増幅用光ファイバ10の伝送損失が増大することが抑制され得る。特に高出力化 のために活性元素が高濃度でコアに添加される増幅用光ファイバ10では、活性元素の結 晶化を抑制することが有効である。 [0036]

(7)

20

10

10

20

30

また、長手方向に平行な方向の長さ1m当たりでの内側クラッド12に付加されるねじ れの回転数をNとするときに下記式(3)が成り立つことが好ましく、下記式(4)が成 り立つことがより好ましい。

c x N 0 . 7 5 · · · (3) c x N 2 . 5 · · · (4)

【0037】

角張り度 c が上記のように0.15以上であれば、角張り度 c がある程度小さい場合で あっても、ねじれ量 N が増やされることで上記式(3)の条件が満たされることにより、 スキューモードの発生が抑制され得る。また、上記式(4)の条件が満たされることによ り、スキューモードの発生がより抑制され得る。また、角張り度 c がある程度大きい場合 は、ねじれ量 N が減らされても、上記式(3)の条件が満たされることにより、スキュー モードの発生が抑制され得る。ねじれ量 N が減らされることにより、増幅用光ファイバ1 0の製造時に光ファイバ用母材を回転させて上記のようなねじれが内側クラッド12に付 加される場合において、増幅用光ファイバ10の製造誤差等が抑制され得る。また、ねじ れ量 N が減らされることにより、増幅用光ファイバ100製造誤差等が抑制され得る。また、ねじ れ量 N が減らされることにより、増幅用光ファイバ1000製造誤差等が抑制され得る。また、ねじ れ量 N が減らされることにより、増幅用光ファイバ1000製造設まする際に紡糸 速度が低下することを抑制し得るため、内側クラッド12がねじれを有する増幅用光ファ イバ10を製造し易くなる。このような観点から、ねじれ量 N の上限は、30以下である ことが好ましく、15以下であることがより好ましい。したがって、c×Nの上限は、上 記のように角張り度 c の上限が0.8であることから、24以下であることが好ましく、 12以下であることがより好ましい。

【 0 0 3 8 】

また、内側クラッド12に付加されるねじれは、恒久的なねじれであることが好ましい。ここで、恒久的なねじれとは、ねじられていない光ファイバを製造した後に加えられるねじれではなく、光ファイバの製造時に加えられるねじれを意味する。内側クラッド12に付加されるねじれが恒久的なねじれであることによって、ねじれに起因する弾性応力によってコア11の屈折率が不均一に変動することが抑制される。このため、コア11を伝搬する光がマルチモードで伝搬する場合、モード結合が抑制され得る。

【 0 0 3 9 】

なお、上記のように光ファイバ用母材を回転させて増幅用光ファイバ10を製造するとき、コア11が僅かに螺旋状となって偏心する場合がある。この場合、上記内接円C1の中心に対するコア11の偏心量は5µm以下であることが好ましい。このようにコア11の偏心量が抑制されることによって、増幅用光ファイバ10を他の光ファイバと接続し易くなる。

[0040]

(第2実施形態)

次に、本発明の第2実施形態について図3を参照して詳細に説明する。なお、第1実施 形態と同一又は同等の構成要素については、特に説明する場合を除き、同一の参照符号を 付して重複する説明は省略することがある。

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 4 & 1 \end{bmatrix}$ 

図3は、本実施形態に係るレーザ装置を示す図である。図3に示すように、本実施形態 40 のレーザ装置2は、MO - PA (Master Oscillator Power Amplifier)型のファイバレ ーザ装置とされる点において第1実施形態のレーザ装置1と異なる。従って、本実施形態 のレーザ装置2は、種光源70及び種光源70に接続される光ファイバ30を備える。 【0042】

種光源70は、例えば、レーザダイオードやファイバレーザ等からなる。光ファイバ3 0は、活性元素が添加されていないコアと、このコアの外周面を隙間なく囲むクラッドと 、このクラッドの外周面を被覆する被覆層とを主な構成として備える。種光源70から出 射する種光は、光ファイバ30のコアを伝搬する。

[0043]

本実施形態では、光コンバイナ50において、それぞれの光ファイバ25が光ファイバ 50

30と共に増幅用光ファイバ10の一端に接続されている。具体的には、増幅用光ファイバ10のコア11に光ファイバ30のコアが光学的に結合するように、増幅用光ファイバ10のコア11と光ファイバ30のコアとが接続されている。従って、種光源70から出射する種光は光ファイバ30のコアを介して増幅用光ファイバ10のコア11に入射してコア11を伝搬する。また、それぞれの光ファイバ25のコアが増幅用光ファイバ100の内側クラッド12とが接続されている。従って、励起光源20のそれぞれのレーザダイオード21が出射する励起光は、光ファイバ25を介して増幅用光ファイバ1000内側クラッド12に入射して、主に内側クラッド12を伝搬し、コア11に添加されている活性元素を励起する。このため、コア11を伝搬する種光は、励起状態とされた活性元素の誘導放出により増幅されて、増幅された種光が増幅用光ファイバ10から出力光として出射する。増幅用光ファイバ10から出射する光は第1実施形態と同様にして光ファイバ36を介して出射する。

[0044]

本実施形態においても、増幅用光ファイバ10が用いられることによって、スキューモードの発生を抑制し得る。

【0045】

以上、本発明について、上記実施形態を例に説明したが、本発明はこれらに限定される ものではない。例えば、上記実施形態では、長手方向に垂直な断面において内側クラッド 12の外周が正七角形の角に丸みを帯びた形状である例を示して説明した。しかし、長手 方向に垂直な断面において内側クラッド12の外周は、多角形の角に丸みを帯びた形状で あれば特に限定されず、例えば正六角形や正八角形等の角に丸みを帯びた形状であっても 良い。

20

10

【実施例】

[0046]

以下、実施例及び比較例を挙げて本発明をより具体的に説明するが、本発明は、以下の 実施例に限定されるものではない。

< 実施例1 >

30 上記増幅用光ファイバ10と同様の光ファイバを以下の方法で作製した。まず、増幅用 光ファイバ10を構成するコア11及び内側クラッド12と同じ屈折率分布を持つガラス で構成される光ファイバ用母材を準備した。すなわち、コア11となる円柱状の材料の外 周面を内側クラッド12となる材料によって隙間なく囲われた、長手方向に垂直な断面形 状が正七角形である光ファイバ用母材を準備した。次に、長手方向が垂直となるようにこ の光ファイバ用母材を懸架した。そして、光ファイバ用母材を線引炉に配置し、光ファイ バ 用 母 材 の 下 端 部 を 加 熱 し た 。 次 に 、 加 熱 さ れ た 光 フ ァ イ バ 用 母 材 の 下 端 部 か ら 溶 融 し た ガラスを所定の線引速度で線引炉から引き出して冷却した。このとき、角張り度cが0. 55となるように線引き張力を調整した。また、中心軸を中心として光ファイバ用母材を 回転させながら線引きすることによって、内側クラッド12にねじれを付加した。線引き 40 中に光ファイバ用母材の回転速度を変化させることにより、下記表1に示すようにねじれ 量 N を 変 化 さ せ た 。 そ の 後 、 紫 外 線 硬 化 樹 脂 等 か ら な る 外 側 ク ラ ッ ド 1 3 及 び 被 覆 層 1 4 で内側クラッド12の外周面を被覆することによって、実施例1に係る増幅用光ファイバ を作製した。なお、コアと内側クラッドとの比屈折率差は0.12%であった。 [0048]

長手方向に垂直な断面における光ファイバ用母材の外周形状(内側クラッドの外周形状 )、内側クラッドの長手方向に垂直な断面の角張り度 c、内側クラッドのねじれ量 N、 c × Nの値を、以下に説明する他の実施例及び比較例と共に下記表 1 に纏めて示した。 【0049】

<比較例1>

線引きする際に光ファイバ用母材に回転を加えなかったこと以外は実施例1と同様にし 50

(9)

て増幅用光ファイバを作製した。

[ 0 0 5 0 ]

< 実施例 2 >

角張り度 c を 0 . 2 5 とし、ねじれ量 N を下記表 1 に示すように変化させたこと以外は、実施例 1 と同様にして増幅用光ファイバを作製した。

(10)

【0051】

< 実施例3>

角張り度 c を 0 . 1 5 とし、ねじれ量 N を下記表 1 に示すように変化させたこと以外は 、実施例 1 と同様にして増幅用光ファイバを作製した。

【0052】

< 実施例4 >

長手方向に垂直な断面における光ファイバ用母材の外周形状を正六角形とし、角張り度 cを0.34とし、ねじれ量Nを下記表1に示すように変化させたこと以外は、実施例1 と同様にして増幅用光ファイバを作製した。

[0053]

<比較例2>

線引きする際に光ファイバ用母材に回転を加えなかったこと以外は実施例4と同様にし て増幅用光ファイバを作製した。

[0054]

< 実施例 5 >

長手方向に垂直な断面における光ファイバ用母材の外周形状を正八角形とし、角張り度 cを0.64とし、ねじれ量Nを下記表1に示すように変化させたこと以外は、実施例1 と同様にして増幅用光ファイバを作製した。

[ 0 0 5 5 ]

<比較例3>

線引きする際に光ファイバ用母材に回転を加えなかったこと以外は実施例5と同様にし て増幅用光ファイバを作製した。

[0056]

<比較例4~6>

角張り度 c を 0 . 0 9 とし、ねじれ量 N を下記表 1 に示すように変化させたこと以外は <sup>30</sup> 、実施例 1 と同様にして増幅用光ファイバを作製した。

【0057】

(スキューモード抑制効果の評価)

上記の実施例及び比較例に係る増幅用光ファイバについて、以下に説明する方法でスキ ューモードの抑制効果を評価した。

【0058】

スキューモード抑制効果は、以下のようにスキュー抑制指数 を定義することによって 行った。スキュー抑制指数 は、下記式(5)で定義した。

 $= L / S \cdot \cdot \cdot (5)$ 

【 0 0 5 9 】

ここで、 」及び <sub>s</sub>は以下のように求めた。まず、増幅用光ファイバを内径が130 mmとなる渦状に巻いた。以下、このように渦状に巻かれた光ファイバをファイバコイル という。このように増幅用光ファイバを渦状に巻くことによって、マイクロベントが発生 し難くなり、マイクロベントによるスキューモードの抑制効果は生じ難くなる。従って、 以下の方法によって評価されたスキューモードの抑制効果には、マイクロベントによる影響はほとんどなかったと考えられる。

【 0 0 6 0 】

次に、ファイバコイルのうち内周側の端に波長915nmの光を入射し、ファイバコイルのうち外周側の端から出射される光をパワーメータによって測定した。ファイバコイル に入射する光のパワーを事前に測定しておくことによって、ファイバコイルに入射する光

20

10

のパワーとファイバコイルのうち外周側の端から出射される光のパワーとの差から、ファ イバコイルにおける光の損失、すなわち増幅用光ファイバで吸収された光の量を求めるこ とができる。

[0061]

次に、ファイバコイルを外周側の端から切断して短くしていき、増幅用光ファイバの長 さを変えて、上記と同様の方法によって増幅用光ファイバで吸収された光の量を求めた。 これにより、増幅用光ファイバの長さに応じた光の吸収量を図4に示すグラフのように求 めることができる。それぞれの増幅用光ファイバについて図4に示すようなグラフを作成 し、プロットを通る2次関数の近似曲線として下記式(6)を求めた。

 $y = a x^{2} + b x + c \cdot \cdot (6)$ 

[0062]

ここで、増幅用光ファイバでの光の吸収量は少なくとも21dB程度であることが好ま しいと考えられることから、 y = 2 1 とするときの x の値を L とし、 しを下記式(7) のように定義した。

 $= 2 1 / L \cdot \cdot (7)$ 

[0063]

一方、 。は、スキューモードが発生していない場合における増幅用光ファイバで吸収 される光の量とした。すなわち、、、は、増幅用光ファイバが短い場合の単位長さ当たり の光の吸収量とすることができ、下記式(8)で表すことができる。

$$\alpha_{s} = \lim_{x \to 0} \frac{dy}{dx} = b \cdots (8)$$

[0064]

上記のように定義される によってそれぞれの増幅用光ファイバについてスキューモー ド 抑制 効 果 の 評 価 を 行 っ た 。 そ の 結 果 を 表 1 及 び 図 5 に 示 す 。 図 5 は 、 角 張 り 度 c と ね じ り回数Nとの積に対するスキュー抑制指数の関係を示すグラフである。図5において、横 軸は長角張り度cとねじれ量Nとの積であり、縦軸はスキュー抑制指数 である。 [0065]

	-
_	
<b>AV</b>	
-	

		内側クラッドの 外周形状	角張り度c	ねじれ量N [回転/m]	c × N	r
比較例1		七角形	0.55	0	0.00	0.77
	1	七角形	0.55	5	2.75	1
宝饰例1	2	七角形	0.55	7.5	4.13	1
天旭例「	3	七角形	0.55	10	5.50	1
	4	七角形	0.55	15	8.25	1
	1	七角形	0.25	0.5	0.13	0.74
	2	七角形	0.25	2.5	0.63	0.78
実施例2	3	七角形	0.25	7.5	1.88	0.88
	4	七角形	0.25	10	2.50	1
	5	七角形	0.25	12.5	3.13	1
	1	七角形	0.15	1	0.15	0.76
宇体例2	2	七角形	0.15	5	0.75	0.83
天加例5	3	七角形	0.15	10	1.50	0.89
	4	七角形	0.15	15	2.25	0.98
比較例2	2	六角形	0.34	0	0.00	0.78
	1	六角形	0.34	2.5	0.85	0.83
宝竑囫и	2	六角形	0.34	5	1.70	0.91
天加例4	3	六角形	0.34	10	3.40	1
	4	六角形	0.34	15	5.10	1
比較例3		八角形	0.64	0	0.00	0.76
実施例5	1	八角形	0.64	2.5	1.60	0.87
	2	八角形	0.64	5	3.20	1
	3	八角形	0.64	10	6.40	1
比較例4		七角形	0.09	0	0.00	0.72
比較例5		七角形	0.09	5	0.45	0.72
比較例6		七角形	0.09	15	1.35	0.72

[0066]

表1及び図5からわかるように、角張り度cを0.09とした比較例4から6では内側 クラッドにねじれを加えてもスキュー抑制指数の値に変化はなかった。一方、角張り度 cを0.15以上とした実施例1~5では、内側クラッドにねじれを加えることによって スキュー抑制指数が高くなった。よって、内側クラッドの角張り度cを所定の値以上と することによって、内側クラッドにねじれを付加した際にスキューモードの発生が抑制さ れ易くなることがわかる。また、比較例1と実施例1との比較、比較例2と実施例4との 比較、及び、比較例3の実施例5との比較からわかるように、角張り度cが所定の値以上 である場合、スキュー抑制指数 はねじれ量Nの増加に伴って大きくなる。さらに、図5 からわかるように、角張り度cが所定の値以上である場合、角張り度cとねじり回数Nと の積がある程度大きくなるまではスキュー抑制指数が当該積に略正比例する。

【 0 0 6 7 】

以上説明したように、本発明によれば、スキューモードの発生を抑制することができる 増幅用光ファイバが提供され、加工機や医療用レーザ装置等の分野で利用することが期待 される。

【符号の説明】

10

20

【00068】
1,2・・・レーザ装置
10・・・増幅用光ファイバ
11・・・コア
12・・・内側クラッド
3・・・外側クラッド
3・・・教覆層
20・・・被覆層
20・・・か励起光源
1・・・第1FBG
32・・・第2FBG
40、50・・・光コンバイナ
70・・・種光源

【図1】



【図2】



【図3】

(13)







# 【国際調査報告】

	INTERNATIONAL SEARCH REPORT	]	International appli	cation No.	
		PCT/JP2		2017/022535	
A CLASSIFIC H01S3/067 (2006.01)	CATION OF SUBJECT MATTER ?(2006.01)i, <i>G02B6/02</i> (2006.01)i i	, G02B6/036(	2006.01)i,	H01S3/10	
According to Int	ernational Patent Classification (IPC) or to both national	al classification and IP	С		
B. FIELDS SE	ARCHED				
Minimum docur H01S3/00-	nentation searched (classification system followed by cl 3/30	assification symbols)			
Documentations Jitsuyo Kokai J	searched other than minimum documentation to the exte Shinan Koho 1922-1996 Ji itsuyo Shinan Koho 1971-2017 To	ent that such documen tsuyo Shinan T roku Jitsuyo S	ts are included in th oroku Koho hinan Koho	he fields searched 1996-2017 1994-2017	
Electronic data t	base consulted during the international search (name of	data base and, where	practicable, search	terms used)	
Category*	Citation of document with indication where an	propriate, of the releva	ant passages	Relevant to claim No.	
Y	TP 2011-171619 A (Fujikura I	td).	ant passages	1-5	
	01 September 2011 (01.09.2011), paragraphs [0031] to [0078]; fig. 1 to 2 & US 2012/0275015 A1 paragraphs [0034] to [0081]; fig. 1 to 2 & WO 2011/102519 A1 & EP 2503654 A1 & CN 102782963 A				
Р,Ү	JP 2016-149432 A (Fujikura I 18 August 2016 (18.08.2016), paragraphs [0030], [0031], [0 fig. 4, 7 & US 2017/0170622 A1 paragraphs [0063], [0064], [0 fig. 4, 7 & WO 2016/129447 A1 & CN	utd.), 0036] to [00 0073] to [00 106663911 A	42]; 81];	1-5	
Further do	cuments are listed in the continuation of Box C.	See patent far	nily annex.		
Special cate;     "A" document de be of particu     "E" earlier appli date     "L" document w cited to este special reaso     "Q" document reaso	<ul> <li>Special categories of cited documents:</li> <li>"A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance</li> <li>"E" earlier application or patent but published on or after the international filing date</li> <li>"C" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified)</li> <li>"O" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone</li> <li>"Y"</li> </ul>				
"P" document pr priority date	"P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed "&" document member of the same patent family Date of the actual completion of the international search				
12 Jul	12 July 2017 (12.07.17)     25 July 2017 (25.07.17)				
Name and mailin Japan 3-4-3, K Tokyo 1	ng address of the ISA/ Patent Office asumigaseki, Chiyoda-ku, 00-8915, Japan Do (second sheet) (January 2015)	Authorized officer Telephone No.			

INTERNATIONAL SEARCH REPORT		International application No. PCT/JP2017/022535		
C (Continuation)	DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT			
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relev	ant passages	Relevant to claim No.	
У	JP 2001-13346 A (The Furukawa Electric Ltd.), 19 January 2001 (19.01.2001), paragraphs [0004] to [0019]; fig. 1 to 4 (Family: none)	Co.,	1-5	
A	JP 2016-517636 A (Laserline Gesellschaf Entwicklung und Vertrieb von Diodenlaser 16 June 2016 (16.06.2016), paragraph [0023]; fig. 6 & US 2016/0285226 A1 fig. 6 & WO 2014/146650 A1 & DE 10201310288 & CN 105191023 A	t fuer m mbH),	1-5	

Form PCT/ISA/210 (continuation of second sheet) (January 2015)

(16)

	国際調査報告	国際出願番号 PCT/JP2017/022535				
A. 発明の履 Int.Cl. H	<ul> <li>A. 発明の属する分野の分類(国際特許分類(IPC))</li> <li>Im.Cl. H01S3/067(2006.01)i, G02B6/02(2006.01)i, G02B6/036(2006.01)i, H01S3/10(2006.01)i</li> </ul>					
<ol> <li>調査を行</li> </ol>	テった分野					
調査を行った最 Int.Cl. H	表小限資料(国際特許分類(IPC)) 01S3/00−3/30					
最小限資料以外 日本国実用 日本国公開 日本国実用 日本国登録	トの資料で調査を行った分野に含まれるもの       新案公報     1922-1996年       実用新案公報     1971-2017年       新案登録公報     1996-2017年       実用新案公報     1996-2017年					
国際調査で使用	目した電子データベース(データベースの名称、	調査に使用した用語)				
C. 関連する	ると認められる文献					
引用文献の カテゴリー <b>*</b>	引用文献名 及び一部の箇所が関連する	ときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求項の番号			
Y	JP 2011-171619 A(株式会社フジク 図 1-2 & US 2012/0275015 A1[0034] 2011/102519 A1 & EP 2503654 A1 &	ラ) 2011.09.01, [0031]-[0078] -[0081]FIGs.1-2 & WO CN 102782963 A	1-5			
Р, Ү	JP 2016-149432 A(株式会社フジク [0030][0031][0036]-[0042]図 4,7 & A1[0063][0064][0073]-[0081]FIGs.4 106663911 A	ラ) 2016.08.18, 5 US 2017/0170622 4,7 & WO 2016/129447 A1 & CN	1-5			
😨 C欄の続き	きにも文献が列挙されている。	🎬 パテントファミリーに関する別	紙を参照。			
<ul> <li>* 引用文献のカテゴリー</li> <li>「A」特に関連のある文献ではなく、一般的技術水準を示す もの</li> <li>「E」国際出願日前の出願または特許であるが、国際出願日 以後に公表されたもの</li> <li>「L」優先権主張に疑義を提起する文献又は他の文献の発行 日若しくは他の特別な理由を確立するために引用するものの</li> <li>「A」特に関連のある文献であって、当該文献のみで発明の原理又は理論 の新規性又は進歩性がないと考えられるもの</li> <li>「X」特に関連のある文献であって、当該文献と他の1以 ら文献(理由を付す)</li> <li>「O」口頭による開示、使用、展示等に言及する文献</li> <li>「P」国際出願日前で、かつ優先権の主張の基礎となる出願</li> </ul>						
国際調査を完了した日     国際調査報告の発送日       12.07.2017     25.07.2017						
国際調査機関の名称及びあて先 日本国特許庁(ISA/JP) 郵便番号100-8915 東京都千代田区霞が関三丁目4番3号 特許庁審査官(権限のある職員) 村井 友和 電話番号 03-3581-1101 内線 3255						

様式PCT/ISA/210(第2ページ)(2015年1月)

	国際調査報告	国際出願番号 PCT/JP20	17/022535
C(続き).	関連すると認められる文献		
引用文献の カテゴリー <b>*</b>	引用文献名 及び一部の箇所が関連するとき	は、その関連する箇所の表示	関連する 請求項の番号
Y	JP 2001-13346 A(古河電気工業株式会社 [0004]-[0019]図 1-4(ファミリーなし)	:) 2001.01.19,	1-5
A	JP 2016-517636 A (レーザーライン ゲ ントヴィックルング ウント フェアト) デンラーザン ミット ベシュレンクテ 2016.06.16, [0023]図 6 & US 2016/0285 2014/146650 A1 & DE 102013102880 A &	ゼルシャフト フュア エ リープ フォン ディオー レ ハフツング) 226 A1 Fig. 6 & WO CN 105191023 A	1-5

様式PCT/ISA/210(第2ページの続き)(2015年1月)

フロントページの続き

(81)指定国 AP(BW,GH,GM,KE,LR,LS,MW,MZ,NA,RW,SD,SL,ST,SZ,TZ,UG,ZM,ZW),EA(AM,AZ,BY,KG,KZ,RU,T J,TM),EP(AL,AT,BE,BG,CH,CY,CZ,DE,DK,EE,ES,FI,FR,GB,GR,HR,HU,IE,IS,IT,LT,LU,LV,MC,MK,MT,NL,NO,PL,PT,R O,RS,SE,SI,SK,SM,TR),OA(BF,BJ,CF,CG,CI,CM,GA,GN,GQ,GW,KM,ML,MR,NE,SN,TD,TG),AE,AG,AL,AM,AO,AT,AU,AZ, BA,BB,BG,BH,BN,BR,BW,BY,BZ,CA,CH,CL,CN,CO,CR,CU,CZ,DE,DJ,DK,DM,DO,DZ,EC,EE,EG,ES,FI,GB,GD,GE,GH,GM,G T,HN,HR,HU,ID,IL,IN,IR,IS,JO,JP,KE,KG,KH,KN,KP,KR,KW,KZ,LA,LC,LK,LR,LS,LU,LY,MA,MD,ME,MG,MK,MN,MW,MX ,MY,MZ,NA,NG,NI,NO,NZ,OM,PA,PE,PG,PH,PL,PT,QA,RO,RS,RU,RW,SA,SC,SD,SE,SG,SK,SL,SM,ST,SV,SY,TH,TJ,TM, TN,TR,TT

F ターム(参考) 2H150 AB04 AB05 AB10 AB32 AC00 AC31 AC37 AD03 AD12 AD15 AD19 AH27 AH33 AH50 BB02 BB33 5F172 AE13 AF01 AF02 AF03 AF05 AF06 AM01 AM04 AM08 EE15 EE17 EE19 NQ34

(注)この公表は、国際事務局(WIPO)により国際公開された公報を基に作成したものである。なおこの公表に 係る日本語特許出願(日本語実用新案登録出願)の国際公開の効果は、特許法第184条の10第1項(実用新案法 第48条の13第2項)により生ずるものであり、本掲載とは関係ありません。